

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・賃貸管理事業・新規事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社 JAファーム福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益4億8千6百万円（前年度より1億9千4百万円増）で、連結当期剰余金は2億1千2百万円（前年度より1億5千5百万円減）、連結純資産32.6億円、連結総資産5,19.9億円で、連結自己資本比率は10.64%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

㈱ジェイエイ福岡

当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業・新規事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第31期（令和5年3月期）、不動産部においては、JA福岡市本支店及び協力企業等と連携した取組みを実施。葬祭部においては、コロナ禍の影響を受けましたが、葬儀の事前相談に努め、総売上高9億1千万円（前年度より7百万円増）、当期純利益は1億2千1百万円（前年度より2千4百万円増）となりました。

㈱JAファーム福岡

当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第15期（令和5年3月期）は、売上高7千9百万円（前年度より7百万円増）、当期純利益は9百万円（前年度より3百万円増）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	10,510	10,300	9,586	9,480	9,613
信用事業収益	4,104	4,036	3,868	3,921	3,960
共済事業収益	1,496	1,452	1,423	1,370	1,316
農業関連事業収益	2,444	2,635	2,493	2,229	2,422
その他事業収益	2,464	2,176	1,797	1,959	1,915
連結経常利益	1,146	409	323	336	486
連結当期剰余金(注)	4	167	198	368	212
連結純資産額	29,303	29,229	29,436	32,308	32,671
連結総資産額	463,535	470,838	491,210	512,452	519,913
連結自己資本比率(%)	10.86	10.42	9.91	10.71	10.64

注1: 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2: 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	491,417,426	498,302,917	1 信用事業負債	474,199,425	481,141,894
(1) 現金及び預金	249,215,730	247,228,193	(1) 貯金	463,640,547	470,557,558
(2) 有価証券	12,803,893	15,784,006	(2) 借入金	18,417	15,533
(3) 貸出金	228,938,893	235,005,489	(3) その他の信用事業負債	10,540,460	10,568,802
(4) その他の信用事業資産	551,776	371,914	2 共済事業負債	883,242	953,435
(5) 貸倒引当金	△ 92,867	△ 86,686	(1) 共済資金	427,249	500,031
2 共済事業資産	503	514	(2) その他の共済事業負債	455,992	453,403
(1) その他の共済事業資産	503	514	3 経済事業負債	414,456	385,091
3 経済事業資産	903,158	868,054	(1) 支払手形及び経済事業未払金	225,700	199,628
(1) 受取手形及び経済事業未収金	469,217	414,546	(2) その他の経済事業負債	188,755	185,463
(2) 棚卸資産	342,084	332,947	4 雑負債	1,081,796	1,129,779
(3) その他の経済事業資産	99,409	127,094	5 諸引当金	1,844,944	1,675,710
(4) 貸倒引当金	△ 7,553	△ 6,533	(1) 賞与引当金	257,341	261,541
4 雑資産	1,333,933	1,891,189	(2) 退職給付引当金	1,040,889	894,193
5 固定資産	12,500,352	12,516,620	(3) 役員退職慰労引当金	94,667	114,799
(1) 有形固定資産	12,439,646	12,462,031	(4) 特例業務負担金引当金	452,046	405,175
建物	5,613,861	5,633,754	6 繰延税金負債	—	246,863
機械装置	629,838	621,205	7 再評価に係る繰延税金負債	1,720,374	1,710,089
土地	8,856,872	9,796,946	負債の部合計	480,144,240	487,242,865
リース資産	226	106	(純資産の部)		
建物仮勘定	3,377	39,051	1 組合員資本	27,768,776	28,494,066
その他の有形固定資産	2,793,144	2,022,869	(1) 出資金	8,130,546	8,761,409
減価償却累計額	△ 5,457,673	△ 5,651,901	(2) 利益剰余金	19,688,328	19,794,717
(2) 無形固定資産	60,706	54,588	(3) 処分未済持分	△ 46,099	△ 58,062
その他の無形固定資産	60,706	54,588	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 3,998	△ 3,998
6 外部出資	5,877,247	5,878,017	2 評価・換算差額等	4,539,846	4,176,982
(1) 外部出資	5,877,247	5,878,017	(1) その他有価証券評価差額金	181,535	△ 154,481
7 繰延税金資産	418,489	454,858	(2) 土地再評価差額金	4,358,310	4,331,464
8 繰延資産	1,800	1,800	3 非支配株主持分	48	57
			純資産の部合計	32,308,671	32,671,106
資産の部合計	512,452,911	519,913,971	負債及び純資産の部合計	512,452,911	519,913,971

X. 連結情報

■連結損益計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	5,708,242	5,776,621	(7) 販売事業収益	775,983	876,241
(1) 信用事業収益	3,921,537	3,960,171	販売品販売高	570,324	650,085
資金運用収益	3,772,270	3,852,086	販売手数料	179,244	198,964
(うち預金利息)	(1,196,175)	(1,152,360)	その他の収益	26,414	27,191
(うち有価証券利息)	(121,674)	(134,732)	(8) 販売事業費用	587,243	653,950
(うち貸出金利息)	(2,305,768)	(2,393,743)	販売品販売原価	528,591	593,332
(うちその他受入利息)	(148,651)	(171,249)	販売費	38,234	38,679
役務取引等収益	74,064	83,681	その他の費用	20,417	21,939
その他事業直接収益	29,055	1,999	販売事業総利益	188,739	222,290
その他経常収益	46,146	22,403	(9) その他事業収益	1,289,433	1,349,335
(2) 信用事業費用	835,092	805,813	(10) その他事業費用	511,668	560,824
資金調達費用	369,527	345,663	その他事業総利益	777,765	788,510
(うち貯金利息)	(281,436)	(247,021)	2 事業管理費	5,418,309	5,346,517
(うち給付補てん備金繰入)	(346)	(176)	(1) 人件費	4,299,806	4,132,818
(うち借入金利息)	(41)	(36)	(2) その他事業管理費	1,118,502	1,213,698
(うちその他支払利息)	(87,702)	(98,429)	事業利益	289,933	430,104
役務取引等費用	24,606	23,332	3 事業外収益	159,298	155,099
その他事業直接費用	212,047	211,187	(1) 受取雑利息	67	74
その他経常費用	228,910	225,629	(2) 受取出資配当金	97,597	97,594
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,600)	(△ 6,186)	(3) その他の事業外収益	61,633	57,431
(うち貸出金売却損)	(824)	(824)	4 事業外費用	112,306	99,153
信用事業総利益	3,086,445	3,154,357	(1) 支払雑利息	9,517	14,855
(3) 共済事業収益	1,370,748	1,316,436	(2) その他の事業外費用	102,788	84,298
共済付加収入	1,267,251	1,236,881	経常利益	336,925	486,050
その他の収益	103,497	79,555	5 特別利益	190,870	52,585
(4) 共済事業費用	43,775	44,707	(1) 固定資産処分益	140,826	69
その他の費用	43,775	44,707	(2) その他の特別利益	50,043	52,516
共済事業総利益	1,326,973	1,271,729	6 特別損失	48,827	180,278
(5) 購買事業収益	2,123,202	2,111,475	(1) 固定資産処分損	15,336	0
購買品供給高	2,046,800	2,042,217	(2) 減損損失	10,145	177,046
修理サービス料	54,521	49,226	(3) その他の特別損失	23,345	3,232
その他の収益	21,880	20,030	税金等調整前当期利益	478,967	358,357
(6) 購買事業費用	1,794,883	1,771,742	法人税、住民税及び事業税	199,261	122,562
購買品供給原価	1,724,545	1,718,103	法人税等調整額	△ 88,700	23,188
購買品供給費	6,015	5,919	法人税等合計	110,560	145,750
修理サービス費	11,506	12,967	当期利益	368,407	212,606
その他の費用	52,816	34,751	非支配株主に帰属する当期利益	3	6
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,081)	(△ 1,015)	当期剰余金	368,403	212,600
購買事業総利益	328,319	339,733			

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法				
購買品 (数量管理品) <table border="1"> <tr> <td>肥料・農薬等の生産資材</td> <td>総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</td> </tr> <tr> <td>農機具</td> <td>個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</td> </tr> </table>	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法				
購買品 (数量管理品) <table border="1"> <tr> <td>肥料・農薬等の生産資材</td> <td>総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</td> </tr> <tr> <td>農機具</td> <td>個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</td> </tr> </table>	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)				

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当該事業年度末現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(5) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

(収益認識に関する事項)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行業

④ 記帳代行業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

購買事業等において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) LPガスに関する収益認識

購買事業のうちLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月にお

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料を表示しております。

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

いては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、影響が軽微であるため新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 424,780 千円、事業費用が 428,487 千円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 3,707 千円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日)以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 498,799 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 10,145 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

いては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、影響が軽微であるため新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 424,780 千円、事業費用が 428,487 千円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 3,707 千円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日)以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 465,520 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 177,046 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,706,278 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,137,561 千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	307,794 千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245 千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830 千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 1,000 千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,606,690 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 701,827 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	336,887
危険債権	328,867
三月以上延滞債権	12,898
貸出条件緩和債権	23,174
合 計	701,827

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,709,395 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,137,561 千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911 千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245 千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830 千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,620,152 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 667,265 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	347,905
危険債権	300,185
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	19,174
合 計	667,265

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・ 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・ 再評価の年月日 平成11年3月31日

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
入部支店	金融店舗	車両運搬具、器具・備品	—
内野支店	金融店舗	土地、器具・備品、無形固定資産	—
燃料センター	燃料施設	土地、建物附属設備、器具・備品	—
旧エノキ加工場	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

入部支店、内野支店及び燃料センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ加工場については、遊休資産であるため、処分可能価額で評

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・ 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・ 再評価の年月日 平成11年3月31日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
那珂支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	—
入部支店	金融店舗	土地、車両運搬具、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、構築物、車両運搬具	—
内野支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
壱岐支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、車両運搬具、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
燃料センター	燃料施設	土地、建物附属設備、器具・備品	—
入部スタンド	給油施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
旧エノキ加工場	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
入部支店	車両運搬具	317 千円
	器具・備品	1,354 千円
	合 計	1,672 千円
内野支店	土地	111 千円
	器具・備品	20 千円
	無形固定資産	0 千円
	合 計	131 千円
燃料センター	土地	2,641 千円
	建物附属設備	1,266 千円
	器具・備品	146 千円
	合 計	4,055 千円
旧エノキ加工場	土地	4,285 千円
	建物	0 千円
	合 計	4,285 千円
合 計		10,145 千円

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

入部支店、脇山支店、内野支店、壱岐支店、燃料センター及び入部スタンドについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ加工場については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
那珂支店	土地	57,839 千円
	建物	1,359 千円
	建物附属設備	76 千円
	構築物	44 千円
	器具・備品	2,998 千円
	無形固定資産	133 千円
	合 計	62,452 千円
入部支店	土地	257 千円
	車両運搬具	3 千円
	器具・備品	34 千円
	合 計	295 千円
脇山支店	土地	266 千円
	構築物	1,329 千円
	車両運搬具	169 千円
	合 計	1,765 千円
内野支店	土地	388 千円
	器具・備品	364 千円
	無形固定資産	0 千円
	合 計	753 千円
壱岐支店	土地	41,524 千円
	建物	26,986 千円
	建物附属設備	876 千円
	車両運搬具	58 千円
	構築物	413 千円
	機械装置	353 千円
	器具・備品	7,883 千円
	無形固定資産	281 千円
合 計	78,378 千円	
燃料センター	土地	4,209 千円
	建物附属設備	20,039 千円
	器具・備品	187 千円
	合 計	24,436 千円
入部スタンド	土地	1,788 千円
	建物	181 千円
	建物附属設備	196 千円
	構築物	69 千円
	機械装置	1,373 千円
	器具・備品	201 千円
	無形固定資産	47 千円
合 計	3,857 千円	
旧エノキ加工場	土地	5,107 千円
	建物	0 千円
	合 計	5,107 千円
種類別計	土地	111,381 千円
	建物	28,527 千円
	建物附属設備	21,189 千円
	構築物	1,857 千円
	機械装置	1,727 千円
	車両運搬具	231 千円
	器具・備品	11,669 千円
	無形固定資産	462 千円
合 計	177,046 千円	

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(4)回収可能価額の算定方法
減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。
また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,174,648千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(4)回収可能価額の算定方法
減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。
また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であるについては、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が844,746千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	246,928,252	247,043,728	115,475
有価証券	12,803,833	12,791,017	△12,816
満期保有目的の債券	998,396	985,580	△12,816
その他有価証券	11,805,437	11,805,437	—
貸 出 金	230,613,772	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 92,937	—	—
貸倒引当金控除後	230,520,835	235,584,125	5,063,290
経済事業未収金	289,611	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 7,601	—	—
貸倒引当金控除後	282,010	282,010	—
資 産 計	490,534,931	495,700,881	5,165,949
貯 金	463,942,617	464,178,568	235,951
借 入 金	18,417	18,467	49
貸付留保金	9,863,362	9,863,362	—
経済事業未払金	201,432	201,432	—
負 債 計	474,025,829	474,261,830	236,001

注1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2: 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	245,780,912	245,454,136	△326,775
有価証券	15,783,946	15,756,897	△27,049
満期保有目的の債券	4,131,030	4,103,981	△27,049
その他有価証券	11,652,916	11,652,916	—
貸 出 金	236,055,489	—	—
貸倒引当金(※1)	△86,686	—	—
貸倒引当金控除後	234,918,803	239,182,769	4,263,966
経済事業未収金	414,546	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 6,584	—	—
貸倒引当金控除後	408,012	408,012	—
資 産 計	496,891,674	500,801,816	3,910,141
貯 金	472,557,558	470,475,259	△82,299
借 入 金	15,533	15,494	△39
貸付留保金	9,063,303	9,063,303	—
経済事業未払金	199,628	199,628	—
負 債 計	479,836,024	479,753,684	△82,339

注1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2: 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

④経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。
また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,877,247 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	241,306,584	—	—
有価証券	1,634,600	1,328,500	1,130,000
満期保有目的の債券	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,434,600	1,328,500	1,130,000
貸出金	14,244,544	15,288,650	11,330,628
経済事業未収金	443,889	—	—
合計	257,629,618	16,617,150	12,460,628

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	6,500,000
有価証券	800,000	300,000	7,400,000
満期保有目的の債券	—	—	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	300,000	6,600,000
貸出金	11,551,697	10,062,974	166,004,050
経済事業未収金	—	—	—
合計	12,351,697	10,362,974	179,904,050

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

④経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。
また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,878,017 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,780,912	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	928,500	1,130,000	900,000
貸出金	16,924,154	11,796,781	12,538,520
経済事業未収金	366,159	—	—
合計	256,999,725	12,926,781	13,538,520

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	4,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	300,000	8,300,000
貸出金	10,554,561	11,093,213	171,594,323
経済事業未収金	—	—	—
合計	10,854,561	11,493,213	190,994,323

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

注1:貸出金のうち、当座貸越 655,611 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
注2:貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 456,345 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 25,328 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	320,762,083	72,074,755	69,873,936
借入金	2,883	2,883	2,015
経済事業未払金	225,700	—	—
合計	320,990,667	72,077,639	69,875,952

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	460,700	469,071	—
借入金	2,015	2,015	6,602
経済事業未払金	—	—	—
合計	462,715	471,086	6,602

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示していません。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	398,920	431,770	32,849
	小計	398,920	431,770	32,849
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99,475	95,260	△4,215
	社債	500,000	458,550	△41,450
	小計	599,475	553,810	△45,665
合計	998,396	985,580	△12,816	

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

注1:貸出金のうち、当座貸越 656,573 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
注2:貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 503,934 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 48,386 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	324,992,523	63,922,972	80,652,114
借入金	2,883	2,015	2,015
貸付留保金	9,063,303	—	—
経済事業未払金	199,628	—	—
合計	334,258,339	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	4,587
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	600,504	393,475	4,587

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示していません。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,331,533	2,375,110	43,577
	社債	1,200,000	1,217,121	17,121
	小計	3,531,533	3,592,231	60,698
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99,496	88,700	△10,796
	社債	500,000	423,050	△76,950
	小計	599,496	511,750	△87,746
合計	4,131,030	4,103,981	△27,048	

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(2) その他有価証券

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	国債	4,014,668	4,272,500	257,831
	地方債	492,882	498,747	5,864
	社債	3,799,814	3,860,290	60,475
	小計	8,307,365	8,631,537	324,171
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	国債	2,247,015	2,193,730	△ 53,285
	地方債	100,000	99,450	△ 550
	社債	899,970	880,720	△19,250
	小計	3,246,985	3,173,900	△73,085
合計	11,554,350	11,805,437	251,086	

なお、上記差額から繰延税金負債 69,550 千円を差し引いた額 181,535 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
債券	333,069	29,055	0
国債	333,069	29,055	0
合計	333,069	29,055	0

IX. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,787,641 千円
勤務費用	147,129 千円
利息費用	5,947 千円
数理計算上の差異の発生額	53,358 千円
退職給付の支払額	△ 154,577 千円
期末における退職給付債務	2,839,500 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,825,244 千円
期待運用収益	19,165 千円
数理計算上の差異の発生額	63 千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,000 千円
年金資産への掛金	61,508 千円
退職給付の支払額	△ 118,235 千円
期末における年金資産	1,841,745 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,839,500 千円
特定退職金共済制度	△ 1,018,128 千円
確定給付型年金制度	△ 823,616 千円
未積立退職給付債務	997,755 千円
未認識過去勤務費用	40,703 千円
退職給付引当金	1,038,459 千円

(2) その他有価証券

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	国債	2,507,322	2,692,430	185,108
	地方債	458,409	460,986	2,577
	社債	2,600,047	2,625,340	25,293
	小計	5,565,778	5,778,756	212,978
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	国債	3,841,869	3,623,790	△218,079
	地方債	100,000	97,460	△2,540
	社債	2,299,749	2,152,910	△146,839
	小計	6,241,618	5,874,160	△367,458
合計	11,807,396	11,652,916	△154,481	

なお、154,481 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
債券	401,844	1,999	0
国債	401,844	1,999	0
合計	401,844	1,999	0

X. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,839,500 千円
勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△105,792 千円
退職給付の支払額	△106,952 千円
期末における退職給付債務	2,785,767 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,841,745 千円
期待運用収益	15,879 千円
数理計算上の差異の発生額	3,615 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,979 千円
年金資産への掛金	59,938 千円
退職給付の支払額	△80,875 千円
期末における年金資産	1,894,281 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,785,767 千円
特定退職金共済制度	△1,031,068 千円
確定給付型年金制度	△863,213 千円
未積立退職給付債務	891,485 千円
未認識過去勤務費用	- 千円
退職給付引当金	891,485 千円

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,129	千円
利息費用	5,947	千円
期待運用収益	△ 19,165	千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,294	千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 44,404	千円
小計	142,802	千円
臨時に支払った退職金	1,363	千円
合計	144,166	千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.4	%
現金および預金	6.6	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.481	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.05	%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.05	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,907千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、465,117千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	287,494	千円
特例業務負担金引当金	126,259	千円
減価償却超過額	144,839	千円
賞与引当金	67,297	千円
減損損失(土地)	62,642	千円
未払費用(法定福利費)	14,538	千円
その他	38,245	千円
繰延税金資産小計	741,316	千円
評価性引当額	△ 242,517	千円
繰延税金資産合計 (A)	498,799	千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,909	千円
利息費用	10,102	千円
期待運用収益	△15,879	千円
数理計算上の差異の費用処理額	△109,408	千円
過去勤務費用の費用処理額	△40,703	千円
小計	△6,979	千円
臨時に支払った退職金	3,796	千円
合計	△3,183	千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.8	%
現金および預金	6.2	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.855	%
長期期待運用収益率(年金資産)	0.630	%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,781千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、402,793千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	246,941	千円
特例業務負担金引当金	112,233	千円
減価償却超過額	150,245	千円
賞与引当金	68,616	千円
減損損失(土地)	83,209	千円
未払費用(法定福利費)	14,142	千円
有価証券評価差額金	42,791	千円
その他	39,955	千円
繰延税金資産小計	758,135	千円
評価性引当額	△292,615	千円
繰延税金資産合計 (A)	465,520	千円

X. 連結情報

令和3年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

繰延税金負債		繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円	全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 69,550 千円	資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円	繰延税金負債合計 (B)	△10,442 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 79,993 千円		
繰延税金資産の純額(A) + (B)	418,805 千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	455,077 千円
繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。		繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。	
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.70 %	法定実効税率 (調整)	27.70 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.22 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	16.22 %
評価性引当額の増減	△6.94 %	過年度法人税等	8.05 %
住民税均等割等	4.83 %	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.36 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.89 %	事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△6.31 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△3.27 %	住民税均等割等	9.33 %
過年度法人税等戻入等	△2.42 %	評価性引当額の増減	4.30 %
その他	△3.62 %	法人税額の特別控除	△0.12 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.61 %</u>	その他	△1.06 %
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.75 %</u>
XI. 収益認識に関する注記		X. 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)		(収益を理解するための基礎となる情報)	
「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

■ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	19,280,402	19,674,727
2. 利益剰余金増加高	497,768	239,447
当期剰余金	368,403	212,600
再評価差額金取崩額	129,365	26,846
3. 利益剰余金減少高	89,842	119,456
配当金	89,842	119,456
4. 利益剰余金期末残高	19,688,328	19,794,717

5. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	336	347	11
危 険 債 権 額	328	300	△28
要 管 理 債 権 額	36	19	△16
三月以上延滞債権額	12	-	△12
貸出条件緩和債権額	23	19	△4
小 計	701	667	△34
正 常 債 権 額	230,000	235,479	5,478
合 計	230,702	236,146	5,443

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	令和3年度末	令和4年度末
信 用 事 業	事業収益	3,921	3,960
	経常利益	1,011	1,209
	資産の額	491,417	498,302
共 済 事 業	事業収益	1,370	1,316
	経常利益	336	319
	資産の額	0	0
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,229	2,422
	経常利益	△561	△597
	資産の額	0	0
そ の 他 事 業	事業収益	1,959	1,915
	経常利益	△449	△445
	資産の額	0	0
計	事業収益	9,480	9,613
	経常利益	336	486
	資産の額	512,452	519,913

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における自己資本比率は、10.64%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,761百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,665	28,374
うち、出資金及び資本準備金の額	8,130	8,761
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,688	19,794
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 107	123
うち、上記以外に該当するものの額	△46	△58
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	4
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9	4
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	547	271
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	28,222	28,650
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	60	54
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	60	54
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60	54
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	28,161	28,596

X. 連結情報

項 目	前期末	当期末
信用リスク・アセットの額の合計額	251,991	257,691
資産（オン・バランス項目）	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
-	-	-
-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,806	10,962
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	262,798	268,653
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）	10.71%	10.64%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,408	-	-	1,446	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,772	-	-	8,792	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	593	-	-	559	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	100	0	-	100	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	247,043	49,408	1,976	245,940	49,188	1,967
法人等向け	9,313	6,103	268	9,873	6,359	291
中小企業及び個人向け	12,364	7,620	304	12,780	7,904	316
抵当権付住宅ローン	56,461	19,384	775	59,772	20,520	820
不動産取得等事業向け	90,665	89,445	3,619	95,630	94,436	3,780
三月以上延滞等	545	540	21	846	979	39
取立未済手形	138	27	1	56	11	0
信用保証協会等保証付	3,889	371	14	3,748	358	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	454	454	18	454	454	18
(うち出資等のエクスポージャー)	454	454	18	454	18	18
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	66,237	76,560	2,964	64,651	75,441	2,960
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	8,183	20,458	818	8,184	20,460	818
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	54,904	53,656	2,146	54,739	53,540	2,141
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-

X. 連結情報

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,078	243	-	6,041	241
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,003	160	-	4,003	160
標準的手法を適用するエクスポージャー計	495,987	251,991	10,047	504,653	257,691	10,290
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	495,987	251,991	10,047	504,653	257,691	10,290

注1: 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2: 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 注3: 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 注4: 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注5: 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位: 百万円)

令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
10,806	432	10,962	438

注1: オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位: 百万円)

令和3年度		令和4年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
262,798	10,480	286,653	10,729

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高			令和4年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	495,283	219,174	12,580	504,653	226,038	15,967
信用リスク平均残高	492,463	226,497	11,086	502,562	234,086	13,466

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

国 内	令和3年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高			令和4年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	495,283	219,174	12,580	504,653	226,038	15,967
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	495,283	219,174	12,580	504,653	226,038	15,967

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和3年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高			令和4年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
法 人	農業	412	412	-	407	407	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	922	21	901	1,224	21	1,202
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	31,692	31,392	300	34,925	34,625	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,197	195	1,002	1,493	190	1,302
	運輸・通信業	1,906	-	1,906	1,906	-	1,906
	金融・保険業	255,967	2,669	702	254,983	2,669	1,302
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,031	5,630	400	5,419	4,818	600
	日本国政府・地方公共団体	7,366	-	7,366	9,351	-	9,351
	その他	5,493	2,592	-	5,237	3,055	-
	個 人	176,266	176,260	-	180,256	180,250	-
そ の 他	8,026	-	-	9,448	-	-	
合 計	495,283	219,174	12,580	504,653	226,038	15,967	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高			令和4年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	246,972	2,459	1,636	245,027	4,943	930
1年超3年以下	6,945	4,481	2,463	5,349	2,213	2,135
3年超5年以下	4,381	3,277	1,104	3,854	3,151	703
5年超7年以下	4,518	4,218	300	4,722	4,322	400
7年超10年以下	12,702	11,500	1,202	13,567	11,162	2,404
10年超	204,636	192,250	5,873	215,740	199,332	9,393
期限の定めのないもの	15,126	987	-	16,391	911	-
合 計	495,283	219,174	12,580	504,653	226,038	15,967

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

X. 連結情報

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
国内	545	846
国外	-	-
合計	545	846

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	97
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個人	545	748
合計	545	846

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	9	-	2	9	9	4	-	9	4
個別貸倒引当金	135	90	29	106	90	90	88	0	90	88
国内	135	90	29	106	90	90	88	0	90	88
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	135	90	29	106	90	90	88	0	90	88

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個人	-	-
合 計	-	-	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	令和3年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	106	14,396	14,502	108	16,403	16,511
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	3,712	3,712	-	3,583	3,583
リスク・ウェイト 20%	1,567	248,060	249,627	1,696	247,750	249,446
リスク・ウェイト 35%	-	55,384	55,384	-	58,629	58,629
リスク・ウェイト 50%	4,752	24	4,776	5,521	131	5,653
リスク・ウェイト 75%	-	9,753	9,753	-	10,102	10,102
リスク・ウェイト 100%	100	158,503	158,603	300	162,090	162,391
リスク・ウェイト 150%	-	203	203	-	505	505
リスク・ウェイト 250%	-	5,513	5,513	-	-	-
その他	-	-	-	-	5,514	5,514
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	6,526	495,550	502,077	7,627	504,711	512,339

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	606	-	493	-
中小企業等向け及び個人向け	479	1,366	472	1,490
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	21	20	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	232	24	289	20
合 計	1,317	1,512	1,275	1,611

注1：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

X. 連結情報

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,130	8,130	5,878	5,878
合計	8,130	8,130	5,878	5,878

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当J Aでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当J Aでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,917	3,828	65	81
2	下方パラレルシフト	0	0	1	22
3	スティープ化	3,361	3,495		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	263	163		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,917	3,828	65	81
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	28,161		28,596	